

「GREEN×EXPO 2027」の開催に向けた取組について（ご案内）

横浜市では、「GREEN×EXPO 2027」（2027年国際園芸博覧会）の開催に向けて、2027年国際園芸博覧会協会・国などと連携し、準備を進めています。

本日の横浜市町内会連合会 11 月定例会にて、市長からご出席いただいた皆様に向けて、「GREEN×EXPO 2027」の開催背景や理念などについて、ご説明差し上げました。

今後は、各区の区連会にも本日と同様に市長が訪問する機会を区役所と連携して設けていきますので、引き続きのご理解・ご協力のほど、よろしく願いたします。

<参考：「GREEN×EXPO 2027」の概要>

- 名称：2027年国際園芸博覧会
- 会場：旧上瀬谷通信施設（横浜市旭区・瀬谷区）
- 開催期間：2027年3月19日（金）～2027年9月26日（日）
- クラス：A1（最上位クラス・BIE 認定・AIPH の承認）
- 参加者数：1,500 万人（ICT 活用や地域連携などの多様な参加形態を含む）
（有料来場者数：1,000 万人以上）

担 当：都市整備局国際園芸博覧会推進課
河野、中村

連絡先：671-4627

メール：tb-engeihaku@city.yokohama.jp

「都市計画マスタープラン」等の改定に向けた 意見募集等について

現在、都市づくりに関する方針である「都市計画マスタープラン^{※1}」等^{※2}について、令和 7 年度改定に向けて検討を進めています。

今後、意見募集やワークショップ等を実施し、市民や企業の皆様から「まちづくり」に対する思いやニーズ等を伺いながら改定してまいりますので、今後の予定をお知らせします。

なお、実施内容・時期等の詳細については、リーフレットや広報よこはま、ホームページ等を活用して順次周知させていただきます。

※1 都市計画マスタープラン

- ・ 市町村の都市計画の基本方針
- ・ 市民や企業等の皆様のまちづくりへの参画を促し、協働でまちづくりを進めるためのツール

※2 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等

- ・ 都市計画の目標、土地利用、都市施設の整備や市街地開発事業等に関する主要な都市計画の決定方針等



都市計画マスタープラン
(現行版：平成 25 年改定)

1 都市計画マスタープラン

(1) 令和 5 年 12 月上旬頃

- ・ 市民の皆様が考える「未来のまちの姿」等について、ご意見や考えを募ります。
- ・ 意見の募集は、世代や居住地等を問わず、率直な意見を幅広く伺っていただけるよう、スマートフォンからお手軽に投稿いただけるようにするほか、市庁舎 2 階にもご意見を提出できる専用スペースを設けます。

(2) 令和 6 年 2 月～3 月頃

- ・ 市民や企業の皆様を対象に参加者を募集し、ワークショップを開催します。

- ◆具体的な日程や参加者の募集等については、記者発表やホームページ、広報よこはまなどでお知らせいたします。
- ◆いただいたご意見や対話の結果等については、都市計画マスタープランの素案等に反映してまいります。
- ◆令和 6 年度以降も、都市計画手続きに合わせプラン案へのご意見を伺ってまいります。

2 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 等

○令和6年1月末から2月上旬

- ・市が作成する都市計画市素案（案）の内容等について、市内6箇所で開催予定の説明会や説明動画の配信等によりご説明するとともに、都市計画市素案（案）に対する意見募集を行ってまいります。

◆説明会の日程や会場等の詳細については、12月下旬から配布等を行う予定のリーフレットや広報よこはま1月号などでご確認ください。

3 問合せ先

都市整備局企画課 TEL：671-3749

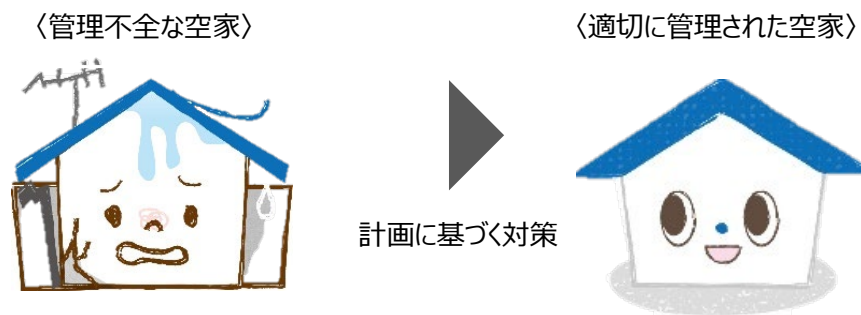
担当：岡田、水谷、東、齊藤

横浜市空家等対策計画の改定に係る 市民意見募集について

横浜市では、市の空家等対策の基本計画である「横浜市空家等対策計画」の改定作業を進めています。12月中旬に改定素案を公表し、約1か月間、意見募集を実施しますので、皆様のご意見をお寄せください。

1 横浜市空家等対策計画とは

空家が増加し、管理不全な空家が周囲に迷惑や被害を及ぼすなど、空家問題が全国的に課題となっています。横浜市空家等対策計画は、こうした課題に対応するため、空家化の予防や空家の流通・活用、管理不全な空家の防止・解消など、今後、市が取り組む様々な対策を総合的に定めたもので、平成31年2月に策定しています。



2 意見募集について

(1) 概要

12月中旬に公表する改定素案に対する意見募集を実施します。市民の皆様からいただいた御意見を反映した上で、令和6年3月末に「横浜市空家等対策計画」を改定します。

(2) 募集期間

令和5年12月中旬から令和6年1月中旬まで

※詳細な期間は、12月中旬に市のホームページ等でお知らせします。また、意見募集開始日から意見募集のリーフレットを各区役所、市民情報センター等で配架します。

(3) 素案の閲覧方法・御意見の提出方法

後日公開する市のホームページ又は後日配架するリーフレットを御参照ください。

お問合せ先

横浜市建築局住宅政策課 担当 安藤、足立、北村 Tel 045-671-4121

エコハマ（横浜市エコ家電応援キャンペーン）の周知に向けた ご協力について（依頼）

横浜市では、家計負担の軽減と温暖化対策のため、市内の対象店舗において、一定の省エネ性能を満たすエアコン・冷蔵庫・LED 照明器具をご購入いただいた市民の皆様を対象に、最大 3 万円分のポイント還元を行う「エコハマ（横浜市エコ家電応援キャンペーン）」を実施中です。

より多くの市民の皆様にご協力いただき、電気代の削減やご家庭からの二酸化炭素排出量の削減を進めていくとともに、脱炭素ライフスタイルに向けた意識醸成につなげていきたいと考えております。

つきましては、**別添の広報チラシを自治会町内会の掲示板に掲出**いただき、市民の皆様への周知にご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

1 掲出場所について

自治会町内会掲示板

2 希望掲出期間について

令和 6 年 1 月 31 日（水）まで

3 お問い合わせ先について

キャンペーン内容に関すること

エコハマお客様専用コールセンター

（電話番号：900-3750、土日祝・年末年始含む 10 時～18 時）

掲示板への掲出に関すること

エコハマ担当（電話番号：671-2661）

【参考：エコハマ（横浜市エコ家電応援キャンペーン）について】

申請受付期間	令和 5 年 8 月 29 日（火）～令和 6 年 1 月 31 日（水） ※予算上限に達し次第早期終了 ※キャンペーン期間中にご購入いただいたものが対象
対象家電	一定の省エネ性能を満たす、エアコン・冷蔵庫・LED 照明器具
対象店舗	市内家電取扱店舗のうち、事前にご登録いただいた店舗
申請方法	オンライン申請（郵送申請も可）
還元内容	本体購入価格（税抜）の 20%、上限 3 万円分のポイントを キャッシュレスポイントまたは商品券で還元 ※ポイント交換期限：令和 6 年 2 月 29 日（木）

★対象店舗など詳細な情報は、キャンペーン特設サイトへ

エコハマ



<https://ecohama.city.yokohama.lg.jp/>

担 当：温暖化対策統括本部調整課エコハマ担当
連絡先：671-2661

E-mail：on-ecohama@city.yokohama.jp

節電効果の大きいエコ家電の購入を応援!

エコハマ

横浜市

エコ家電 応援キャンペーン

市内登録店舗での購入で、本体購入価格(税抜)の

最大20% (1台あたり 上限 30,000円) 分を
キャッシュレスポイントまたは商品券で還元!

※申請はお1人様エアコン・冷蔵庫は各1台、LED照明器具は2台まで。

申請受付期間

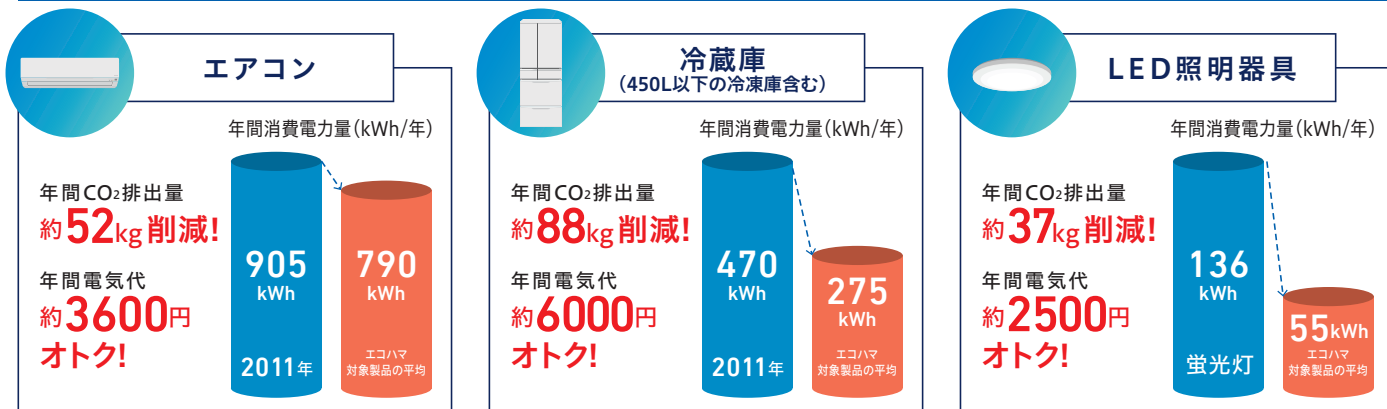
2023年 8月29日(火)・・・2024年 1月31日(水)

※郵送申請は消印有効です。

※キャンペーンは予算の上限に達し次第、予定より早期に終了する場合があります。キャンペーン期間中にご購入いただいた製品が対象となります。

対象家電は3品目!

10年前の製品と比べるとこんなに脱炭素!



対象家電のうち、一定の省エネ性能を備える製品が対象です。

登録店舗・対象製品などの詳細は、キャンペーンサイトへ。>>>

エコハマ

Q



[二次元コード]

お問い合わせ

お客様専用
コールセンター

TEL.045-900-3750

エコハマ(横浜市エコ家電応援キャンペーン)
[開設期間] 2024年2月14日(水)まで
[受付時間] 10:00~18:00(土・日・祝、年末年始含む)
※お掛け間違いにご注意ください。

新たな図書館像（図書館ビジョン（仮称））の策定に向けた 市民意見公募予定について（情報共有）

横浜市立図書館及び横浜市の図書館行政への御理解と御協力に対し、厚くお礼申し上げます。

横浜市では、横浜市立図書館のこれからの「横浜市立図書館の目指す姿」や「取組の方向性」を示す「横浜市の新たな図書館像（以下「図書館ビジョン（仮称）」という。）」について、令和5年度中の策定を目指し準備を進めています。

横浜市立図書館は1区に1館（市内計18館）あり、年間約640万人の方と、大変多くの方にご利用いただいている施設です。策定に向けて、市民の皆さまから広く意見を伺うため、市民意見公募を以下の通り行う予定ですので、お知らせいたします。

各自治会町内会長のみなさまにも、本件公募を予定している旨をお知らせいただけますと幸甚です。

1 「図書館ビジョン（仮称）素案」市民意見公募の概要

（図書館ビジョン（仮称）策定の背景や基本的な方向性は、別紙参照）

(1) 公募期間（予定）

令和5年12月中旬以降～1月 ※具体的な日にちは現在調整中です。

(2) 素案閲覧場所（予定）

ア 横浜市ホームページ「新たな図書館像（図書館ビジョン（仮称）」で公開します。

【URL】<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/plan/libvision.html>

イ 素案概要配布、素案本文閲覧場所

- ・横浜市立図書館
- ・横浜市立図書館図書取次所
- ・区役所区政推進課広報相談係

※地区センター、地域ケアプラザ、地域子育て支援拠点には概要版のみの配架ですので、素案本文をご覧になる場合は上記ア、イでご確認ください。



2 「図書館ビジョン（仮称）」の策定に向けた今後のスケジュール（案）

12月～令和6年1月：市民意見公募

3月：原案策定・公表

<担当>

教育委員会事務局 教育政策推進課：安部、宮崎

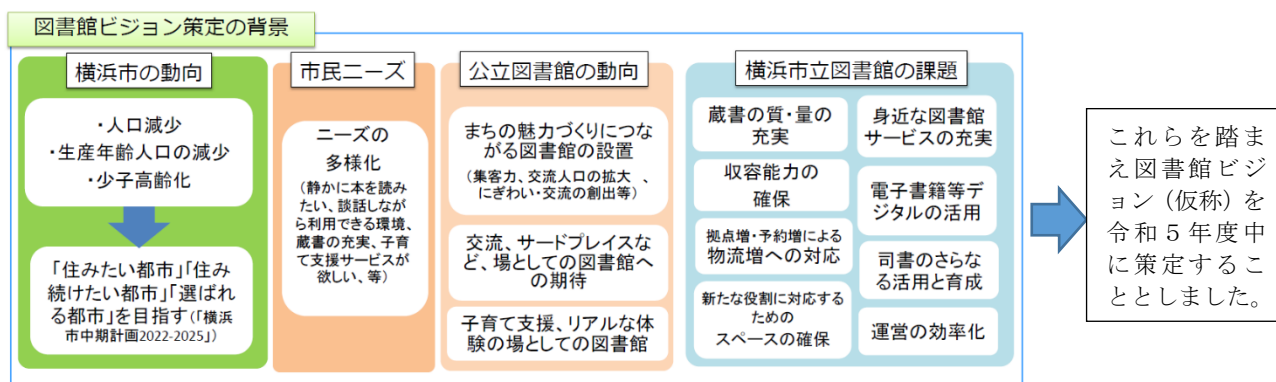
電話：671-3243

メール：ky-seisaku@city.yokohama.jp

【参考】図書館ビジョン（仮称）について

これまでの検討状況を踏まえ、市立図書館の現状と課題、基本的な方向性をまとめました。これらを踏まえて、市民意見公募の際には、図書館ビジョン（仮称）素案の概要及び本文をお示しし、皆様からご意見を伺います。

1 市立図書館の現状と課題



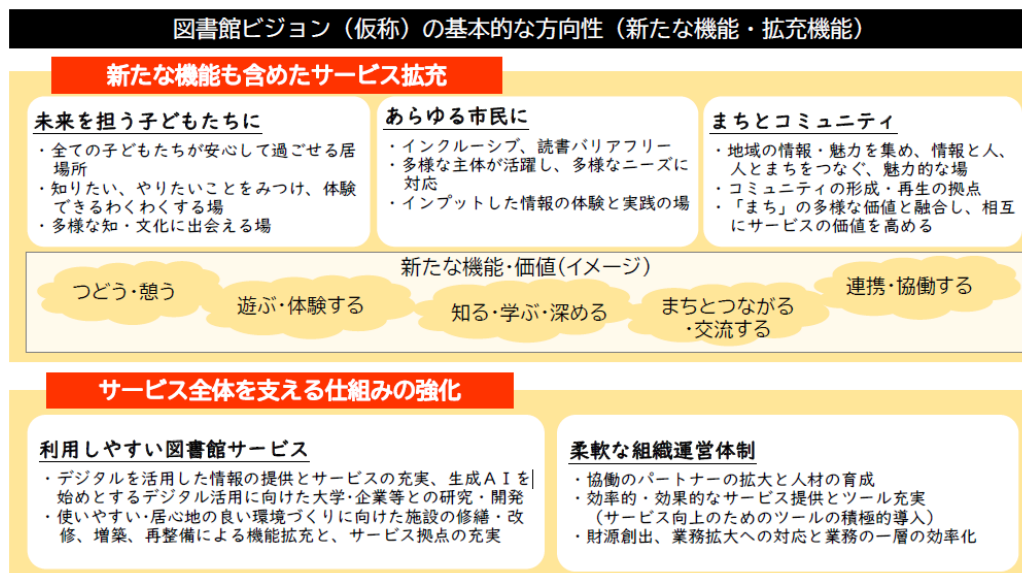
2 検討経過

令和4年度から、調査検討を開始しました。先行事例調査、市民アンケート、市民ワークショップ、有識者意見聴取等を踏まえ、図書館ビジョン（仮称）の基本的な方向性を整理しました。

3 図書館ビジョン（仮称）の基本的な方向性

これまで図書館が担ってきた、本や読書を核とした情報へのアクセスを保障する機能の充実に加え、新たな機能・価値を提供することが求められています。

豊かな学びへの寄与、居心地の良い環境、さらにまちの魅力づくりへの貢献を目指し、図書館の機能・施設の拡充により「新たな機能も含めたサービスの拡充」を図るとともに、「サービス全体を支える仕組みの強化」について、基本的な方向性を検討しています。（下図参照）



横浜市立図書館臨時休館のお知らせ（情報共有）

日頃から、横浜市立図書館の運営に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

市立図書館では、令和 6 年 1 月 15 日（月）に新しい図書館情報システムが稼働予定です。機器等の交換やシステム移行のため、12 月 25 日（月）から全館臨時休館します。

御不便をおかけしますが、本件につきまして、御承知おきいただきますようお願い申し上げます。

なお、図書館ホームページ等により広報を実施しているほか、広報よこはま（11・12 月号）にも掲載し、市民の皆様への周知を行ってまいります。

1 臨時休館日程について

令和 5 年 12 月 25 日（月）～令和 6 年 1 月 14 日（日）

※別紙ポスターにより広報を実施しております。

※1 月 15 日（月）から通常通り開館いたします。

2 休館・休止するサービスについて

(1) 市立図書館は全館休館し、移動図書館「はまかぜ号」及び図書取次サービスは休止します。

(2) 図書館情報システムを使用した、本の検索・予約等は御利用いただけません。

3 新システムについて

スマートフォンで図書館カードを表示して本が借りられるようになるなど、より便利にお使いいただけるようになります。詳しくは図書館ホームページをご覧ください。

【URL】 <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/library/oshirase/2024opacrenewal.html>



<担当>

教育委員会事務局 中央図書館 企画運営課 澤田

電話：262-7334

メール：ky-libkiun@city.yokohama.jp



臨時休館のお知らせ

令和5年

令和6年

12/25 月 ▶ 1/14 日

横浜市立図書館は、図書館情報システムの更新のため
全館臨時休館いたします。

× 休館中はご利用いただけないサービス

- × 本の貸出・返却・予約
- × 新規登録・登録更新
- × 本の閲覧・複写
- × レファレンス（調べもの）
- × 情報ダイヤル
- × 蔵書検索ページの利用（本の検索・予約・予約かご）
- × 地区センター蔵書検索
- × オンラインデータベース
- × デジタルアーカイブ

○ 休館中にもご利用いただけるサービス

- 返却ポスト（12/29～1/3を除く）
- 電子書籍サービス



〈令和6年1月15日（月）以降について〉

- * 令和6年1月15日（月）は午前9時30分から午後5時まで開館します。
- * 蔵書検索ページは1月15日（月）午前9時30分以後ご利用いただけます。
- * 新しい蔵書検索ページでは初回ログイン時にパスワードの再登録が必要となります。詳しくは図書館ホームページをご覧ください。

新しいシステム&新サービスについて、図書館ホームページで随時お知らせします。



ご不便をおかけして申し訳ありませんが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

自治会町内会長 各位

中 区 長

第 29 期青少年指導員候補者の推薦について（依頼）

日ごろから、青少年の健全育成のために特段の御尽力をいただき厚くお礼申し上げます。
さて、各地域で御活躍いただいております第 28 期青少年指導員の任期が、令和 6 年 3 月 31 日をもって満了となります。

つきましては、新たな第 29 期青少年指導員（任期：令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）候補者を、次のとおり推薦していただきますようお願い申し上げます。

1 提出書類

第 29 期（令和 6・7 年度）青少年指導員候補者推薦書
（「第 29 期横浜市青少年指導員委嘱手引き」様式 1）

2 提出期限

令和 6 年 2 月 8 日（木）

※提出期限を超過した場合、委嘱日が翌月（5 月 1 日）以降になる可能性があります
ので、ご注意ください。

3 提出先

中区地域振興課 文化・スポーツ・青少年担当

4 送付書類

- (1) 横浜市青少年指導員要綱
- (2) 横浜市青少年指導員委嘱要領
- (3) 第 29 期横浜市青少年指導員委嘱手引き

※1 推薦年齢は、「青少年指導員委嘱要領」を改正し、新任 70 歳未満、再任 75 歳未満と 5 歳ずつ引き上げました。

※2 候補者の推薦は、「横浜市青少年指導員委嘱要領」及び「第 29 期横浜市青少年指導員委嘱手引き」に基づき実施していただきますようお願いいたします。

※3 推薦に当たっては、被推薦者へ説明を行い、本人の同意を得たうえで、同封の第 29 期（令和 6・7 年度）横浜市青少年指導員候補者推薦書を提出してください。

※4 自治会町内会等から推薦していただいているほか、地域の実情に応じ、連合町内会ごとに柔軟に推薦していただいで構いません。

担当：中区地域振興課 文化・スポーツ・青少年担当
合田、内藤

電話（224）8137、FAX（224）8215

横浜市青少年指導員要綱

(目的)

第1条 全市的に青少年指導員(以下「指導員」という。)を置き、地域社会における青少年の自主的活動とその育成組織活動を推進することにより、青少年の健全育成を図ることを目的とする。

(任務)

第2条 指導員は、地域における次に掲げる事項を主たる任務とし、これを推進する。

- (1) 青少年の指導と団体の育成
- (2) 青少年の育成にかかわる地域活動の推進
- (3) 地域環境の整備と施設への協力活動
- (4) 青少年に関する相談と愛護活動
- (5) 勤労青少年の指導育成と福祉の増進

(任期)

第3条 指導員の任期は2年とする。ただし、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

(推薦)

第4条 区長は、青少年の指導に理解と情熱をもち、育成活動のできる者を市長に推薦するものとする。

- 2 区長は、委嘱された指導員に変更が生じた場合は、その都度市長に報告し、新たに適任者を推薦するものとする。

(委嘱)

第5条 市長は、前条の規定により区長が推薦した者の中から指導員として委嘱し、同時に知事に対し、神奈川県青少年指導員として推薦する。

(区協議会と地区協議会)

第6条 指導員活動の効果的推進と指導員相互の連絡調整をはかるため、区に協議会(以下「区協議会」という。)を置き、適宜協議会を開催するものとする。なお、区協議会の円滑なる運営をはかるため、部会若しくは地区協議会を置くことができる。

- 2 区協議会の事務局を、区総務部地域振興課に置く。ただし、青葉区については、青葉区福祉保健センターこども家庭支援課に置く。

(指導計画の作成)

第7条 区協議会は、第2条の規定に基づき、年間計画を作成しなければならない。

(活動経費)

第8条 市長は、区協議会の活動に対し、予算の範囲内で経費を支出するものとする。

(市協議会)

第9条 各区協議会の効果的な活動の推進と、相互の連絡調整を図るため、市に協議会(以下「市協議会」という。)を置き、適宜協議会を開催するものとする。

- 2 市協議会は、区協議会の代表者をもって組織し、事務局をこども青少年局青少年部青少年育成課に置く。

(その他)

第10条 その他必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、昭和53年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年11月4日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

横浜市青少年指導員委嘱要領

1 目的

この要領は、市長が横浜市青少年指導員要綱第5条の規定に基づき委嘱する青少年指導員（以下「指導員」という。）の委嘱等について必要な事項を定める。

2 推薦人員及び指導員の推薦方法

- (1) 各区における指導員の定数は、自治会・町内会の数、世帯数等を勘案して、区長が地区連合町内会等と協議のうえ、地区連合町内会ごとに定めることとする。ただし、地域の実情に応じて柔軟に対応するものとする。
- (2) 区長は、連合町内会及びその他区長が選出団体として必要と認める地域の団体に候補者の選出を依頼する。
- (3) 区長は、選出された候補者を市長に推薦し、市長が委嘱する。
- (4) 指導員の推薦に係る様式その他必要な事項は別に定める。

3 指導員の推薦基準

候補者の選出及び推薦に当たっては、次の要件に該当する者の中から、適任者を選考するものとする。

なお、若い世代や女性の登用に努めるよう留意する。

- (1) 青少年に対する理解と青少年の健全育成に関する情熱を有する者であること。
- (2) 青少年にとってよりよい地域環境をつくりあげるために、地域の青少年関係指導者や関係機関・団体と連携して、率先して活動ができる者であること。
- (3) 原則として市内在住者であること。
- (4) 年齢は、改選期日現在において原則として18歳以上70歳未満、再任の場合は、原則として18歳以上75歳未満であること。ただし、青少年指導員の活動に支障なく参加できる場合は、この限りではない。

4 指導員の委嘱

- (1) 市長による指導員の委嘱は、委嘱状を交付して行う。
- (2) 指導員の委嘱に係る様式その他必要な事項は別に定める。

5 任期

指導員の任期は、隔年の4月1日から翌々年の3月31日までの2年間とする。ただし、後任者の任期は、前任者の残任期間とする。また、当該2年間の途中で委嘱した場合の任期は、委嘱の日から当該2年間の終期までとする。

6 指導員の解嘱

- (1) 市長は、任期中において、次の各項に該当するときには、指導員の委嘱を解くことができる。
 - ア 区長から交替又は解任の申出があった場合
 - イ 指導員としてふさわしくない非行等があった場合
- (2) 指導員の解嘱に係る様式その他必要な事項は別に定める。

附 則

(施行期日)

この要領は、平成27年10月23日から施行する。

(施行期日)

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年7月13日から施行する。

第29期横浜市青少年指導員委嘱手引き

令和6年4月1日から令和8年3月31日までを任期とする第29期横浜市青少年指導員（以下「指導員」という。）の委嘱等に関して必要な手続き、様式等は次のとおりとします。

1 指導員の推薦方法

(1) 選出団体による推薦

選出団体が、指導員候補者を推薦しようとするときは、第29期（令和6・7年度）横浜市青少年指導員候補者推薦書（様式1）を区長に提出します。

また、選出団体が、任期途中に指導員を交替しようとするときは、第29期（令和6・7年度）青少年指導員候補者推薦書（交替）（様式2）を区長に提出します。

※様式1・2については、性別及び生年月日欄を廃止しています。

(2) 区長による推薦

区長が、市長に指導員を推薦するときの様式は、横浜市青少年指導員推薦書（様式4）とします。

2 指導員の委嘱に伴う交付物

指導員の委嘱にあたり、市長は、次のものを交付します。

- (1) 委嘱状
- (2) 指導員証
- (3) 指導員バッジ
- (4) 指導員手帳

3 指導員の解嘱

(1) 選出団体による解任

選出団体が任期途中に指導員を解任しようとするときは、第29期（令和6・7年度）青少年指導員解任申出書（様式3）を区長に提出します。

(2) 区長による解任

区長は、横浜市青少年指導員交替・解任申出書（様式5）を市長に提出します。

(3) 指導員としてふさわしくない非行等があった場合

市長は、指導員あてに解嘱を通知します。

4 届出事項の変更

横浜市青少年指導員推薦書（様式4）に記載されている事項（氏名、住所、電話番号）に変更が生じたとき、区長は、横浜市青少年指導員届出事項変更報告書（様式6）により、変更事項を市長に報告します。

なお、氏名の変更がある場合は、指導員証を再発行します。

(様式 1)

第 29 期 (令和 6 ・ 7 年度)
横浜市青少年指導員候補者推薦書

年 月 日

区長

選出団体名
代表者氏名

先に依頼のありました標記について、次の者を候補者として推薦します。

フリガナ		年齢
氏 名		歳
住所・電話	〒 区	Tel
自治会・町内会等での役職		
新任・再任の区分	新 任 ・ 再 任 (当初委嘱年月: 年 月)	

※年齢欄は、委嘱年度の4月1日現在で記入してください。

※再任の方は、最初に委嘱された年月を記入してください。

横浜市個人情報の保護に関する条例に基づき、収集した個人情報は横浜市青少年指導員連絡協議会及び各区青少年指導員協議会に係る連絡調整に利用し、本人の同意なく利用目的以外には利用しません。

被推薦者（推薦を受ける者）の同意について

推薦する際には、被推薦者に説明を行い、ご本人の同意を得られたら、以下のチェック欄に「レ点」を記入してください。

推薦にあたり、被推薦者の同意を得ています。

(様式 2)

第 29 期 (令和 6 ・ 7 年度)

横浜市青少年指導員候補者推薦書 (交替)

年 月 日

区長

選出団体名
代表者氏名

当団体選出の青少年指導員を次のとおり交替したいため、次の者を候補者として推薦します。

前任青少年指導員氏名	
------------	--

< 新青少年指導員候補者 >

フリガナ		年齢
氏 名		歳
住所・電話	〒 区	TEL
自治会・町内会等での役職		
新任・再任の区分	新 任 ・ 再 任 (当初委嘱年月 : 年 月)	

※年齢欄は、推薦年度の4月1日現在で記入してください。

※再任の方は、最初に委嘱された年月を記入してください。

横浜市個人情報の保護に関する条例に基づき、収集した個人情報は横浜市青少年指導員連絡協議会及び各区青少年指導員協議会に係る連絡調整に利用し、本人の同意なく利用目的以外には利用しません。

被推薦者 (推薦を受ける者) の同意について

推薦する際には、被推薦者に説明を行い、ご本人の同意を得られたら、以下のチェック欄に「レ点」を記入してください。

推薦にあたり、被推薦者の同意を得ています。

(様式 3)

第 29 期 (令和 6 ・ 7 年度)
横浜市青少年指導員解任申出書

年 月 日

区長

選出団体名
代表者氏名

当団体選出の青少年指導員を解任したいため、申し出ます。

青少年指導員氏名	
----------	--

横浜市個人情報の保護に関する条例に基づき、収集した個人情報は横浜市青少年指導員連絡協議会及び各区青少年指導員協議会に係る連絡調整に利用し、本人の同意なく利用目的以外には利用しません。

やりがいを感じる青少年のサポート役 子どもたちと一緒に輝く 「青少年指導員」

～あなたもはじめませんか？～

青少年指導員とは？

次世代を担う青少年が地域で心豊かに成長できるよう、市長と県知事から委嘱を受けて活動しています。

任期は2年で、対象年齢は18歳から70歳まで（再任は75歳まで）の方です。市内で約2,500名の方が活動を行っています。

（令和5年4月現在）



どんな活動をしているの？

青少年を「支える／育てる」

地域のニーズを踏まえて、子どもたちの交流・体験活動の場の提供、青少年が企画するイベントへの支援など、青少年の成長に繋がる機会をつくります。

【活動例】

- ・紙ヒコーキ大会
- ・ウォークラリー
- ・ペットボトルロケット大会
- ・ふれあいキャンプなど



青少年を「守る」

地域で子どもの見守り活動や声かけを行い、青少年を非行から守るとともに安心して暮らすことができる街づくりを行っています。

【活動例】

- ・全市一斉統一
行動パトロール
- ・あいさつ運動など

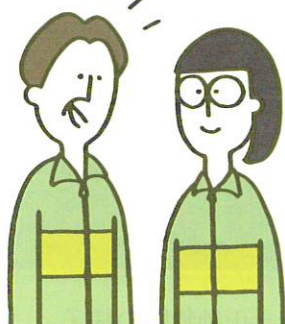


青少年指導員として活動 いただいているみなさんの声

子どもは社会の宝、子どもたちの笑顔を見られる地域にしたいですね。

イベントなどで身体を動かすため、自分の健康づくりにもつながっています。

仕事との両立が大変な時期もありましたが、職場とは違った人たちとの一期一会がありました。



青少年指導員の活動によって、地域の結びつきも強くなったように感じます。

～自治会・町内会長の皆様へ～ 推薦についてお願い
各地域で活動する青少年指導員をご推薦ください。
定数は区と地域の話し合いで、連合町内会ごとに柔軟に
定めていただいております。

横浜市子ども青少年局青少年育成課
〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10
☎045-671-2324 ㊟045-663-1926



中区青少年指導員協議会



略して「青指(せいし)」です♪

★ 青少年指導員って？

青少年の自主活動とその育成活動を推進しながら、地域ぐるみの青少年健全育成を図ることを目的に、自治会・町内会からの推薦に基づいて、横浜市から委嘱されています。
現在、中区には95名の指導員が委嘱されており、さまざまな活動をしています。

★ こんな活動をしています

青少年の指導や青少年の育成に関わる地域活動の推進などを行っています。

(実施事業例)

- 社会環境実態調査・有害図書区分陳列調査
- 地区パトロール活動
- 青少年健全育成キャンペーン活動
- なかくっ子ウォーク
- 文明開化ウォークラリー
- なか区民祭り「ハローよこはま」(ブース出店)

なかくっ子ウォーク in 野毛山

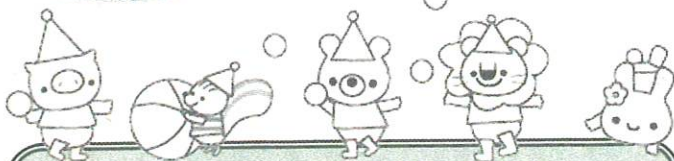
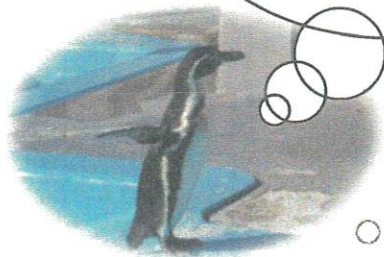
(11月20日募集開始！)

令和6年1月28日(日)

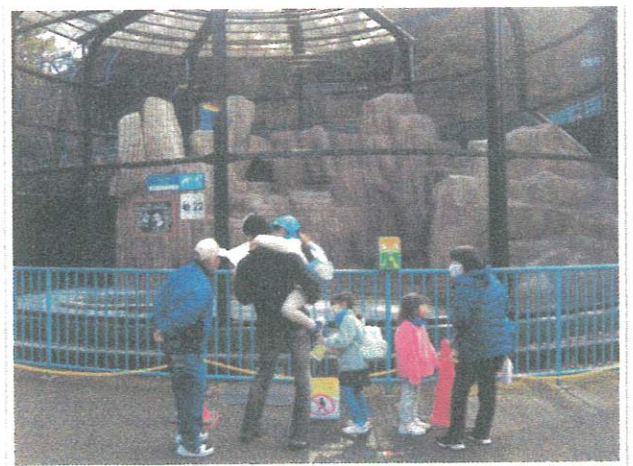
野毛山動物園をテーマとしたクイズウォーク！



なかくっ子ウォーク申込ページ
(横浜市電子申請・届出システム)



お問い合わせ：中区青少年指導員協議会事務局
(中区役所地域振興課内)
電話：045-224-8137



R5 なかくっ子ウォーク in 野毛山動物園の様子

令和5年度「自治会町内会のための講習会」 事例発表収録動画のYouTube配信について【情報提供】

1 事業の趣旨

令和5年度の「自治会町内会のための講習会」について、昨年度に引き続き、より多くの皆様に御紹介するため、事例発表の様子を収録した動画をYouTubeにて配信します。

つきましては、以下の通り御案内いたしますので、御視聴のほどよろしくお願いたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合会で、単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で、役員の皆様等に情報提供をお願いします。

3 配信内容、配信期間など

(1) 配信内容

市内3区の自治会町内会・地区連合町内会の皆様に活動事例を御紹介いただきました。

① 神奈川区「大口仲町池下町会の紹介とスマートフォンアプリを用いた災害時支援活動」

発表者：大口仲町池下町会 会長 石渡 祥男 氏、
安心・支援部会長/ICT担当 岩並 清隆 氏

② 港南区「会館でのオンライン講座で身近なつながりづくり」

発表者：日野清風苑町内会 会長 小室 俊博 氏

③ 磯子区「ICTを活用した自治会/連合町内会活動」

発表者：滝頭地区連合町内会・滝頭岩瀬自治会 会長 柏木 達義 氏



↑ 事例発表の一例
(日野清風苑町内会の取組より)

(2) 配信期間など

- ・令和5年12月1日(金)～令和7年3月31日(月)
- ・以下のホームページから視聴できます。(ご質問に対する回答もこちらに掲載予定)

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/kanyu_sokushin.html

横浜市 自治会町内会への加入促進 **検索**

4 その他

事例発表について、御質問がございましたら、電子申請・届出システムでお問合せください。

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/b90b3d9f-62f0-4d05-ab3c-64ede3c8cf3f/start>

電子申請・届出システムは、以下のQRコードまたは、電子申請・届出システムトップページから、「手続き一覧(個人向け)」⇒キーワード検索「自治会 講習会」で検索できます。

御質問は令和5年12月1日(金)午前9時から令和6年1月31日(水)午後5時まで受け付けます。御質問に対する回答は、上記ホームページ(横浜市 自治会町内会への加入促進)に掲載予定です。



←事例発表の
二次元コード



質問受付の
二次元コード

市民局地域活動推進課 担当：川口、高橋
電話：045-671-2317 FAX：045-664-0734
Eメール：sh-jichikai@city.yokohama.jp

令和5年11月7日

自治会町内会長 各位

関東学院大学 社会連携センター
課長 江口 幸史

「関東学院大学 横浜・関内キャンパス開校記念シンポジウム
ヨコハマから未来へ。#3」の周知について

時下 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

関東学院大学は令和5年4月、横浜市関内・関外地区に新たなキャンパスとして横浜・関内キャンパスを開設いたしました。

このたび新たに開校した横浜・関内キャンパスにおいて、キリストに根ざしたグローバルな視点を交えつつ、多様性を認め合い、地域の方と共生して暮らし、学び、生きる、これからのあるべき持続的社會を考えていくため、横浜の未来を考える公開討論会を全4回にわたって開催いたします。10月の第2回目につき、令和5年12月15日に第3回目を開催致します。

つきましては、各自治会・町内会にて周知の程、お願い申し上げます。

1 提出チラシ

「関東学院大学 横浜・関内キャンパス開校記念シンポジウム」チラシ

2 送付書類

「関東学院大学 横浜・関内キャンパス開校記念シンポジウム
ヨコハマから未来へ。#3」チラシ(A4)

関東学院大学 社会連携センター

担当：江口

電話：045-786-7744

FAX：045-786-7893

電子メール：relation@kanto-gakuin.ac.jp

ヨコハマから未来へ。#3

～これからの多文化共生を考える～

横浜・山手に関東学院の源流となる横浜バプテスト神学校が創立されて今年で140年。

キリスト教に根差したグローバルな視点を交えつつ、多様性を認め合い、
地域（ローカル）と共生して暮らし、学び、生きる、これからのあるべき持続的の社会を考えていくため、

関東学院大学では、この春、新たに開校した横浜・関内キャンパスにおいて、
各界で活躍されている方を招いての公開討論会「ヨコハマから未来へ。～これからの多文化共生を考える～」を開催します。

第三回目のテーマは「わが国の入国管理における課題」。ゲストスピーカーにお迎えするのは、

入管施設に収容される外国人の人権問題に対し、四半世紀にわたって取り組まれてきた弁護士の見玉晃一さん。

日本で生まれ育ちながら在留資格がなく、長く苦しんだ経験を活かして現在は児童養護施設の職員として働く滝澤ジェロムさん。

このお二人とともに、「入管問題の今」について意見交換を図ります。



関東学院大学教授
富岡幸一郎



弁護士
見玉晃一



児童養護施設職員
滝澤ジェロム



国際報道ジャーナリスト
ロドリグ・マイヨール

開港以来、多くの外国人を受け入れ、共生してきた街・横浜。
入管問題から、これからの時代の外国人との共生を考える。

亡くなられたウイシュマさん、行き場を無くした子供たち

2023 **12/15** 金

開場 18:30 開演 19:00

会場：テンネー記念ホール



シンポジウム参加方法

参加ご希望の方は、QRコードよりご登録ください。

<https://univ.kanto-gakuin.ac.jp/news/symposium20231215.html>

入場無料

横浜市中区万代町1-1-1 関東学院大学 横浜・関内キャンパス2階

主催

K G U

関東学院大学
KANTO GAKUIN UNIVERSITY

多様性を認め合い、地域（ローカル）と共生して暮らし、学び、生きる、 これからのあるべき持続的社會を考える

知の発信地たる、関内キャンパスへようこそ

関東学院大学 学長 小山 巖也



前回のシンポジウムでは、UNDP（国連開発計画）親善大使を務める女優の紺野美沙子さんをゲストに、世界の様々な地域の子供たちの現状や貧困の問題などを共に語り合いました。今回のテーマは、これからのこの国の最大の課題たる外国人との共生、その最先端たる「入管問題」の現状です。「課題は教室ではなく、社会にこそある」— 関東学院大学の教育のモットーを、知の発信の拠点たる横浜・関内キャンパスで展開します。未来へと向けたこの公開討論会に、多くの皆様のご来場をお待ちします。

シンポジウム参加者略歴



ゲスト 児玉晃一 弁護士 / 入管問題調査会代表

1994年弁護士登録。1995年から入管収容問題に取り組み。2012年と2014年に英国の収容施設・制度を視察。その活動は、佐々涼子「ボーダー 移民と難民」（集英社インターナショナル 2022）でも取り上げられた。著書に「難民判例集」（単著）、「COMMENTARY 出入国管理及び難民認定法 2012」、「入管問題とは何か <終わらない密室の人権侵害>」（いずれも共編著）などがある。



ゲスト 滝澤ジェロム 児童養護施設 子供の家 ケアワーカー

1999年、名古屋生まれ。元非正規滞在者。2014年、子ども虐待防止世界会議 in 名古屋 ユース実行委員をはじめ、子どもの権利擁護の活動を続ける。本業の傍ら、自身の経験を元に講演活動し、多くのテレビ・新聞に出演している。2020年6月に在留資格を取得する。



メインスピーカー 富岡幸一郎 関東学院大学教授

関東学院大学国際文化学部教授。研究テーマはキリスト教神学と日本の近現代文学・思想・宗教。内村鑑三、カール・バルト、戦後文学、川康成、三島由紀夫らを題材として著作がある。1979年「意識の暗室 堀谷雄浩と三島由紀夫」で、第22回群像新人文学賞評論部門を、21歳で受賞。そのキャリアを生かし、文芸評論家としても活躍する。鎌倉に在り、神楽川近代文学館理事。



メインスピーカー ロドリグ・マイヨール 国際報道ジャーナリスト

フランス・パリ出身。NHK 動映 30年の番組ディレクター兼プロデューサーで、新ソルボンヌ大学コミュニケーションと情報学博士。ドキュメンタリー制作では、日本のマイノリティにフォーカス、多様な日本を描く。ライフワークとして主に在留資格を持たない子どもたち、外国人労働者や入国管理制度の課題に焦点を当て、取材と研究を重ねている。



総合司会 北島美穂

FMヨコハマ毎週日曜日「Sunset Breeze」パーソナリティ



2023年10月6日
紺野美沙子氏を迎えるシンポジウム



会場アクセス

JR・横浜市営地下鉄「関内駅」より徒歩2分
〒231-0031 横浜市中区万代町 1-1-1

お申込に関するお問合せ

関東学院大学 社会連携センター
Mail : relation@kanto-gakuin.ac.jp
Tel : 045-786-7744

多機能型拠点(5館目)整備事業の実施について

1 多機能型拠点整備概要

多機能型拠点は、医療的ケアを必要とする重症心身障害児者等とその家族の地域での暮らしを支援するための施設で、市内6箇所に整備予定です。中期4か年計画、横浜市障害者プラン（第4期）において令和8年度までに市内6箇所に開所するものとしています。これまでに、平成24年10月に栄区に市内1館目である「郷」、平成25年10月に都筑区に市内2館目である「つづきの家」、平成29年4月に瀬谷区に3館目である「こまち」が開所しました。また、令和6年4月に、港北区に4館目の多機能型拠点を開所する予定です。

この度、西区老松町の青少年交流センター跡地を5館目の多機能型拠点整備用地とし、運営法人の公募を実施していきます。

※医療的ケア：痰の吸引、経管栄養、人工呼吸器など日常的に行われる医療行為

重症心身障害：重度の知的障害及び重度の肢体不自由が重複する方

■事業内容

診療	診療及び往診（主な対象：重症心身障害児者等）
生活介護	入浴、排せつ及び食事等の介護、活動機会の提供、他必要な援助
居宅介護 訪問看護	自宅での入浴、排せつ、食事の介護等を行う居宅介護や、診療所の医師の指導の下での訪問看護
相談支援	看護師やソーシャルワーカー等が生活全般の相談受付や関係機関等との連絡調整
短期入所	家族が行事等のため介助を行えない場合や休養が必要な場合に、宿泊を伴う一時的介助
日中一時支援	家族が行事等のため介助を行えない場合や休養が必要な場合に、日中のみの一時的介助
地域交流	地域団体等への地域交流室の貸出し。利用者とその家族が地域と交流する機会の提供

2 5館目整備用地について

■所在地：西区老松町 25-3 ほか

※現況：建物有（令和5～6年度で解体）

■整備手法（民設民営方式）

設置・運営法人に、市有地無償貸与及び建設費補助を行い、当該法人が整備を行います。

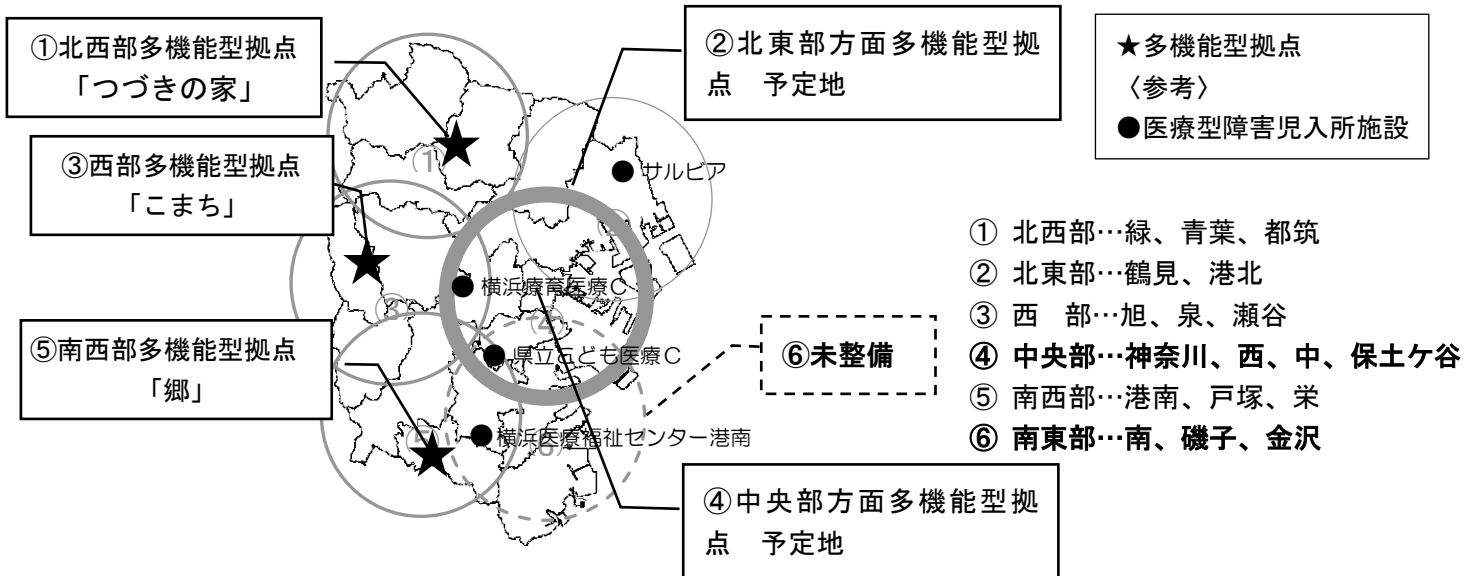


3 予定スケジュール

令和6年度	法人公募（9～12月） 応募法人ヒアリング（12月） 法人施設審査会（12～3月） 法人決定（3月）	令和7年度	基本、実施設計
		令和8年度	着工
		令和9年度	工事しゅん工・開所準備
		令和10年度	開所

【整備状況】

整備順	施設名	運営法人	住 所	開 所
南西部	郷	(福) 訪問の家	栄区桂台中 2-1	平成 24 年 10 月
北西部	つづきの家	(福) キヤマラード	都筑区佐江戸町 509-6	平成 25 年 10 月
西部	こまち	(福) 横浜市社会事業協会	瀬谷区二ツ橋町 489-45	平成 29 年 4 月
北東部	未定	(福) 横浜共生会	港北区菊名 4-4-22(予定)	令和 6 年 4 月(予定)



「郷」外観



「つづきの家」外観



「こまち」外観



地域交流室



健康福祉局障害施設サービス課
担当：畑下、加藤
電話：045-671-3560

根岸森林公園における航空消防隊との連携訓練について

1 目的

中区内の飛行場外離着陸場（根岸森林公園芝生広場）において、航空消防隊と中消防署部隊が離着陸時の連携訓練を実施し、大規模災害等発生時において的確かつ円滑に活動できるよう備えることを目的とします。

飛行場外離着陸場とは・・・

大規模災害時等において、飛行場以外でヘリコプターが離着陸できる場所で、横浜市内には国土交通大臣の許可を得た37か所の飛行場外離着陸場があります。（中区4か所）

2 実施日時

令和5年12月8日（金）13時20分から16時30分まで（事前準備・撤収を含む）

※救助活動の展示 14時20分から14時50分まで

※ヘリコプターの展示 14時50分から15時20分まで

3 訓練場所

中区根岸台 根岸森林公園芝生広場

4 訓練参加部隊等

(1) 中消防署

中指揮隊、中第1消防隊、山元町消防隊、山下町特別救助隊

(2) 横浜ヘリポート

航空消防隊

(3) 消防団

伊勢佐木消防団、加賀町消防団、山手消防団

5 訓練内容

(1) 飛行場外離着陸場の設定

(2) 航空消防隊との無線交信要領の確認

(3) 消防隊による航空消防隊の機体誘導訓練

(4) 航空救助員による救出訓練

(5) 機体の説明及び展示

6 訓練当日の見学について

- (1) 訓練当日はヘリコプター見学会を30分間程度実施する予定ですが、公園の地盤面の関係で着陸できない場合は見学会が中止となる場合があります。
- (2) 荒天及び災害発生時は予告なしに訓練を中止する場合があります。

7 安全管理について

訓練当日は安全監視員を芝生広場周囲に配置し、根岸森林公園に来場している一般市民及び見学者の安全管理を徹底します。

8 その他

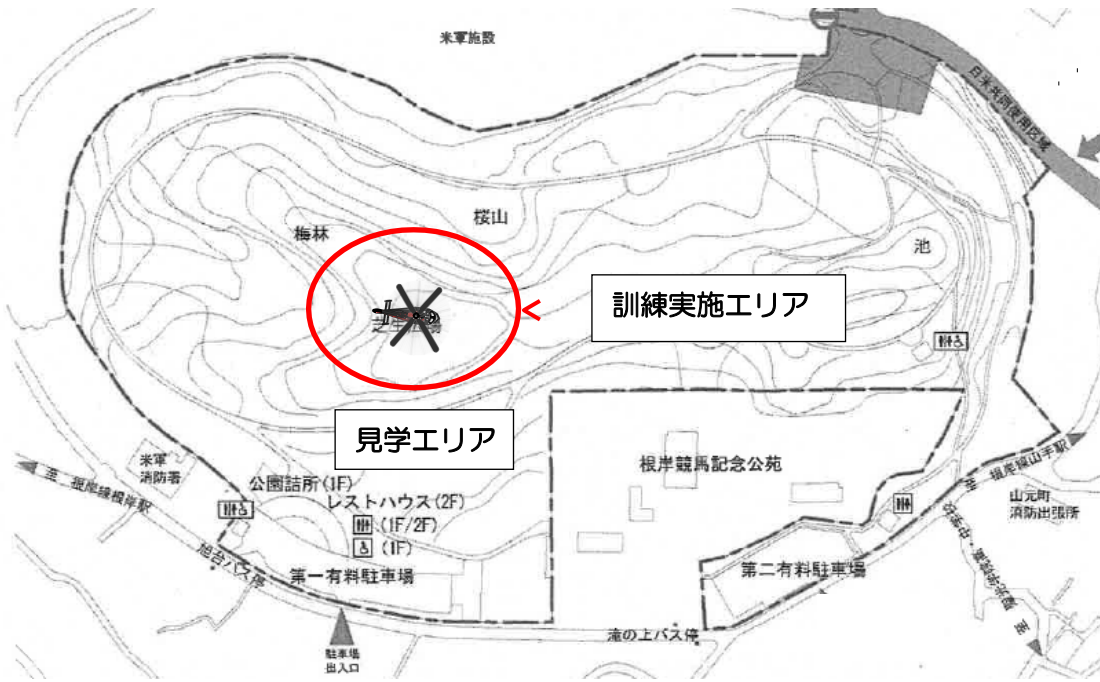
- (1) ヘリコプターの進入方向は当日の風向により決定されます。
- (2) 訓練日当日の13時00分から13時30分までの間、訓練場所付近において、訓練実施に伴う事前広報を行います。
- (3) 町内会、付近住民への広報チラシ及び根岸森林公園内の掲示チラシ…別添参照
- (4) 11月6日（月）に第六地区連長に説明を実施。11月23日（木）に行われる第六地区会議で単会長に掲出物を配布し、掲示板への掲示を依頼しています。

担当 中消防署山下町消防出張所 南部 TEL : 045-212-0119
--

訓練スケジュール

時間	活動内容
13:00	現場付近広報
13:20	訓練参加部隊集結完了 訓練説明及び事前準備
13:40	飛行場外離着陸場の設定
14:20	航空救助活動（ホイスト救出） 救出後一旦離脱
14:25	1回目着陸準備 地上準備完了後、着陸開始
14:27	機体着陸（1回目）
14:40	機体離陸
14:45	2回目着陸準備 地上準備完了後、着陸開始
14:47	機体着陸（2回目）
14:50	エンジン停止 機体説明、見学
15:20	機体説明終了 エンジンスタート、機体離陸
15:40	訓練終了
16:30	撤収完了

訓練実施場所配置図



訓練内容

ヘリコプターによる物資搬入、搬出訓練

大規模災害等の発生により陸上交通路が途絶してしまった場合を想定し、ヘリコプターを活用した物資の搬入、搬出訓練を実施します。（※根岸森林公園に2回着陸を実施します。）



ヘリコプター見学

訓練終了後、ヘリコプターのエンジンを停止させ、見学会を実施します。（※ヘリコプターの機体重量が重いので、地盤面の状況によっては見学会が中止となる場合があります。）



中消防団の発足について

～ 伊勢佐木消防団・加賀町消防団・山手消防団の統合 ～

1 発足のきっかけ

令和3年9月、伊勢佐木・加賀町・山手消防団の3団長から、「新生消防団への提言」と題した提言書が中消防署長に提出されました。

2 統合の背景と目的

ここ数年は3消防団が一体となった活動が行われており、3団長の意思疎通は極めて深いものがありました。大規模災害などの対応を考え、中区を3分割した現行体制よりも、中区全域をよりスムーズな情報共有と連携が可能な一元体制を構築したいとの思いから、中消防団への統合にいたったものです。

なお、統合にあたっては管轄エリアや器具置場の位置などに大きな変更はございません。

3 中消防団の発足予定日

令和6年4月1日

4 組織再編のイメージ

(表)

現消防団	統合の方法	中消防団（統合後）
伊勢佐木	1分団（現状維持）	1分団
	2分団＋3分団（統合）	2分団
加賀町	1分団＋2分団（統合）	3分団
	3分団＋4分団（統合）	4分団
山手	1分団＋2分団（統合）	5分団
	3分団＋4分団（統合）	6分団
	5分団＋6分団（統合）	7分団

5 今後の予定

- (1) 中消防団を設置するためには、条例（横浜市消防団の設置等に関する条例）を改正する必要があります〔第4回市会定例会（12月開催予定）に条例改正について付議します。〕。
- (2) 市会において、条例改正が可決されることにより、正式に中消防団が発足します。皆様には市会の結果を踏まえ、令和6年1月の中区連合町内会長連絡協議会において、正式にご説明いたします。

令和5年11月20日

自治会町内会長 各位

中消防署
総務・予防課長 渡邊 浩司

「令和6年中区消防出初式」チラシの掲出について（依頼）

時下 皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
例年、新春のイベントとして中区消防出初式を開催しています。年頭にあたり、中消防署及び中区の3消防団（伊勢佐木、加賀町、山手）が連携し、火災予防等に対する啓発や、一斉放水訓練の展示などのイベントを通じて、中区に住む人、訪れる人が安全・安心を実感し、消防への理解と信頼を深めていただくことを目的とし開催するものです。
つきましては、多くの区民の皆様にご来場いただくため、次のとおり、自治会町内会の掲示板へのチラシの掲出をお願いします。

1 令和6年中区消防出初式開催概要

(1) 日時

令和6年1月6日（土） 午前9時30分～11時30分

(2) 場所

横浜市役所（中区本町6-50-10）

（アトリウム、北プラザ、展示スペース、水辺テラス、大岡川）

※災害の発生や当日の天候等の状況により、開催規模の縮小又は開催を中止する場合があります。

2 掲出希望期間

チラシ到着から令和6年1月6日（土）まで

※可能な範囲で上記期間にて掲出をお願いいたします。

3 送付書類

「令和6年中区消防出初式」チラシ（A4）

4 その他

中区連合町内会長に対して、開催案内を郵送する予定です。

担当 中消防署 総務・予防課庶務係
川田、召田（TEL 045-251-0119）

一斉放水は凄い迫力だよ



令和6年中区消防出初式

実施内容

- ・ 式典
- ・ 一斉放水
- ・ 防火ポスター展示
- ・ 消防車両展示
- ・ 子ども防火衣の試着体験
- ・ 防災e-パーク体験
- ・ AED体験及び消火体験

家族みんなで
防災知識を
身につけよう



日時：令和6年1月6日(土) 9時30分～11時30分
会場：横浜市役所アトリウム ・ 水辺テラスほか

※災害の発生や天候の状況により、開催規模の縮小又は開催を中止する場合があります。

令和5年11月20日

自治会町内会長 各位

中区高齢・障害支援課長 岩崎 雄介

「認知症に関する市民向け映画上映会」チラシの掲出について（依頼）

時下 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、横浜市政の推進に御協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、中区では高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らし続けることができるよう「地域包括ケアシステム」の構築をすすめており、その一環として、認知症に関する正しい知識の普及・理解の促進に取り組んでいます。この度、中区在宅医療相談室の主催により認知症に関する市民向け映画上映会を実施します。

つきましては、当該映画上映会のチラシについて、可能な範囲で掲示板への掲出をお願いいたします。

1 掲出チラシ

「認知症に関する市民向け映画上映会」チラシ

2 イベント概要

日時 令和6年1月20日（土） 14時30分～16時30分

場所 健康福祉総合センター 4階ホール（中区桜木町1-1）

内容 若年性認知症と診断された丹野智文さんの実話を基にした
映画「オレンジ・ランプ」 上映

対象 横浜市在住・在勤の方 200名（先着順・要申込）

※ハガキ、FAX 又は二次元バーコード（別添チラシ参照）より申込み

主催 中区在宅医療相談室

協力 中区役所、中区医師会

3 掲出期間

令和5年12月4日（月）～令和6年1月8日（月・祝）

4 送付書類

「認知症に関する市民向け映画上映会」チラシ(A4)

担当 中区役所高齢・障害支援課 中澤

電話 045-224-8167

FAX 045-224-8159

オレンジ・ランプ

貫地谷しほり 和田正人

伊寄充則 山田雅人 赤間麻里子 赤井英和 中尾ミエ

監督：三原光尋 企画・脚本・プロデュース：山国秀幸 脚本：金杉弘子 音楽：宮崎道

主題歌：THE CHARM PARK「セルフノート」 原作：山国秀幸「オレンジ・ランプ」(幻冬舎文庫)

2024年1月20日(土)
14:15～16:30

入場無料(※要申込)
横浜市健康福祉総合
センター4階ホール
(桜木町駅下車徒歩2分)

39歳、パパが認知症!?

どうする、私!!



それは、温かな灯りが紡いだ感動の実話

【申込期間】12/11～1/8 (定員200名 先着順申込制)
郵便番号 住所 氏名 電話番号 参加人数を記入
ハガキ FAX もしくは 右記QRコードより申込
〒231-0806 横浜市中区本牧町2-353-3 F



FAX (045-628-3558) 中区在宅医療相談室迄
※希望人数分のチケットを1月中旬に送付します

問合先：中区在宅医療相談室 045-307-2505 (この上映会は横浜市に委託された事業です)

若年性認知症と診断された丹野智文さんの実話をもとに描く、夫婦の希望と再生の物語。

年齢を重ねていく全ての人へ、より良く生きるヒントがここにある。

チラシ掲示期間～2024年1月8日

製作：野中雅志 野村弘幸 依田典 今村俊昭 五老剛 プロデューサー：彦惣康宏 高瀬博行 アソシエイトプロデューサー：小川明日香 藤本感人 企画協力：丹野智文 撮影：鈴木周一郎 照明：斉藤徹

録音：西岡正巳 編集：宮島竜治 美術：津留啓亮 装飾：森浦彩賀 衣装：岩田友裕 チェア・ヤスヒロ メイク：伊藤里香 キャスティング：田山大悟 助監督：金子功 制作担当：速藤祐輝

Official Partner: 太陽生命保険 特別協賛: 湘南アイパーク/ドラゴンコーポレーション/ネットヨタ仙台/日本介護クラフトユニオン/濱山会医療福祉グループ/カナミックネットワーク/在宅支援総合ケアサービス

推薦：厚生労働省 製作：「オレンジ・ランプ」製作委員会(ワンダーラボトリー/JR西日本コミュニケーションズ/アイ・ビー・アイ/キャグ/朝日放送テレビ/朝日新聞社) 制作：JR西日本コミュニケーションズ 制作協力：TKSplus AFP2 配給：ギャガ GAGA★

©2022「オレンジ・ランプ」製作委員会 www.orange-lamp.com



推薦：厚生労働省
文部科学省選定作品

GAGA★

中 福 第 1505 号
令和5年11月20日

中区連合町内会長連絡協議会
会長 松澤 秀夫 様

中区福祉保健課長 藤本 剛

中なかいいネ！発表会の開催及び後援依頼について

平素から中区の地域福祉保健の推進に御理解・御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、中区では、地域福祉保健計画「中なかいいネ！」の推進に向けて、区民の皆様とともに、誰もが安心して暮らしていけるようなまちづくりを目指して、様々な取組を進めております。

このたび、中なかいいネ！発表会を開催し、地域における活動や取組の紹介を行います。
つきましては、貴会の御後援を賜りますようお願い申し上げます。

1 依頼事項

中なかいいネ！発表会の後援及び周知

2 行事概要

(1) 主催

中なかいいネ！推進会議、横浜市中区役所、(福) 横浜市中区社会福祉協議会

(2) 日時

令和6年2月12日(月・祝) 14時～15時半(予定)

(3) 場所

横浜情報文化センター6階ホール
(横浜市中区日本大通11番地)

(4) 内容

講演会「(仮題) 中なかいいネ！とは～地域活動でつながる大切さ～」

3 周知について

12月下旬までにチラシを郵送しますので、各自治会町内会の掲示板への掲出等により周知にご協力をお願いします。

担当 中なかいいネ！推進会議事務局
(中区福祉保健課事業企画担当)
電話 224-8330 ファクス 224-8157
E-mail na-iineplan@city.yokohama.jp

各自治会・町内会長 様

中区総務課長

情報受伝達訓練について（協力依頼）

日頃から、防災事業に御協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、平成 7 年 1 月 17 日に発生した阪神・淡路大震災を契機に、災害時のボランティアと平常時における自発的な防災活動の重要性の認識を深めるために「防災とボランティア週間」が定められました。中区におきましては「防災とボランティア週間」事業の一環として、震災時を想定した情報受伝達訓練を実施します。

つきましては、次のとおり実施いたしますので、ご協力をお願いいたします。

【情報受伝達訓練概要】

1 実施日時

令和 6 年 1 月 17 日(水) 14 時 30 分から 15 時 30 分（予定）まで

2 実施場所

中区役所、地域防災拠点、福祉避難所、該当自治会館・町内会館等（別紙参照）

3 訓練内容

情報網整備協力施設等と非常通信用の機器を実際に使用し、情報受伝達方法の確認を行います。

4 周知事項

12 月初旬に地域防災拠点運営委員長及び該当する自治会・町内会の会長あて、訓練の案内等を郵送にて送付します。

訓練参加の可否については、可能な限り「横浜市電子申請届出システム」に必要事項を入力して、12 月 25 日(月)までにご回答をお願いします。

なお、システムの使用ができない等の場合は、「①訓練参加の可否・②団体名・③担当者名・④連絡先（電話番号）」をメール、FAX、郵送にてご回答ください。

※横浜市電子申請届出システムについては、送付される案内を参照してください。

担当：中区役所総務課 掛川・太田

TEL:224-8112 FAX:224-8109

E-mail : na-bousai@city.yokohama.jp

情報網整備協力施設一覧

地域防災拠点	No	施設名	住 所
	1	北方小学校	諏訪町 29 番地
	2	元街小学校	山手町 36 番地
	3	本町小学校	花咲町 3 丁目 86 番地
	4	立野小学校	立野 76 番地
	5	大鳥小学校	本牧町 1 丁目 251 番地
	6	山元小学校	山元町 3 丁目 152 番地
	7	本牧南小学校	本牧元町 44 番 1 号
	8	本牧小学校	本牧和田 5 番 1 号
	9	港中学校	山下町 241 番地
	10	横浜吉田中学校	羽衣町 3 丁目 84 番地
	11	みなと総合高校	山下町 231 番地
	12	間門小学校	本牧間門 29 番 1 号
	13	仲尾台中学校	仲尾台 23 番地
	14	旧富士見中学校	山田町 3 番地 9 号
①北方小	15	横浜市中スポーツセンター	新山下三丁目 15 番 4 号
	16	新山下地域ケアプラザ	新山下三丁目 15 番 5 号
	17	新山下 1 丁目自治会館	新山下一丁目 8 番 8 号
	18	ベイスайд新山下自治会	新山下二丁目 8 番 1 号
②元街小	19	元町自治運営会館	元町 5 丁目 208 番地
	20	柏葉町内会館	柏葉 15 番地
	21	上野町 3・4 丁目妙香寺台町内会館	上野町 3 丁目 125 番地
③本町小	22	野毛地区センター	野毛町 3 丁目 160 番地 4
	23	初黄町内会館	初音町 2 丁目 37 番地
	24	住吉町町内会館	住吉町 5 丁目 58 番地
④立野小	25	麦田地域ケアプラザ	麦田町 1 丁目 26 番地 2
	26	竹之丸地区センター	竹之丸 133 番地 3
⑤大鳥小	27	中本牧コミュニティハウス	本牧町 2 丁目 351 番地
	28	上台集会所	本郷町 2 丁目 50 番地
	29	本牧大鳥自治会館	本牧満坂 11 番地 2
⑥山元小	30	箕沢地域ケアプラザ	箕沢 13 番地 204
	31	山元町 1 丁目自治会館	山元町 1 丁目 55 番地
⑦本牧南小	32	本牧・根岸地区福祉文化センター	本牧元町 34 番 6 号
	33	本牧ポートハイツ自治会館	錦町 5 番地
⑧本牧小	34	本牧原地域ケアプラザ	本牧原 6 番 1 号
	35	本牧和田地域ケアプラザ	本牧和田 35 番 13 号
⑨港中	36	中土木事務所	山下町 246 番地
	37	山下町町内会館	山下町 135 番地 2
⑩横浜吉田中	38	協同組合伊勢佐木町商店街	若葉町 2 丁目 34 番地
	39	福富町町内会・西公園集会所	福富町西通 2 番地
⑪みなと総合高	40	石川町 3 丁目西部町内会館	石川町 3 丁目 109 番地
⑫間門小	41	本牧三之谷町内会館	本牧三之谷 37 番 6 号
	42	望洋自治会館	池袋 61 番地 7
⑬仲尾台中	43	豆口台上町会館	豆口台 118 番地 89
⑭旧富士見中	44	不老町地域ケアプラザ	不老町 3 丁目 15 番地 2
	45	寿地区自治会	寿町 4 丁目 15 番地 5
その他 福祉施設	46	特別養護老人ホーム 本牧ホーム	本牧原 6 番 2 号
	47	特別養護老人ホーム 新山下ホーム	新山下三丁目 15 番 5 号
	48	日本水上学園（児童養護施設）	山手町 140 番地
	49	横浜訓盲院（盲児施設）	竹之丸 181 番地
	50	オリブ工房（知的障害者通所更生施設）	本牧原 16 番 1 号
	51	中区本牧活動ホーム	本牧十二天 2 番 1 5 号
	52	みはらしポンテ（中区障害者支援拠点）	新山下三丁目 1 番 29 号
	53	かながわ労働プラザ	寿町 1 番地 4

令和5年11月20日

各地区連合町内会長 様

中区役所地域振興課
資源化推進担当課長
松本 久志

令和5年度「ヨコハマ3R夢行動推進者中区長感謝状」候補者の推薦について（依頼）

時下ますます御盛栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、「ヨコハマ3R夢プラン」の推進に御協力いただき、ありがとうございます。

さて、中区では3R夢プランの推進に功績があった『個人』と『団体』に対し、区長より感謝状を贈呈いたしております。

つきましては、令和5年度において表彰する『個人』及び『団体』の候補者を「ヨコハマ3R夢行動推進者中区長感謝状贈呈要綱第4条に基づき、御推薦くださるようお願い申し上げます。

1 推薦期限

令和6年1月12日（金）

2 推薦数

各地区連合町内会あたり、個人1名・団体1団体

但し、団体数が多い地区（目安は11団体以上）については、個人2名・団体2団体まで推薦可とします。

3 提出先

中区役所地域振興課資源化推進担当

4 表彰基準

添付の「ヨコハマ3R夢」行動推進者中区長感謝状贈呈要綱第3条各号の「贈呈の基準」によります。（※推薦書の推薦理由「3R夢活動」は、資源集団回収を含みます。）

5 添付資料

地区連合町内会ごとに、過去15年間（平成20年度以降）に「街の美化推進中区長感謝状」及び「ヨコハマ3R夢行動推進者中区長感謝状」を受賞された個人・団体のリストを添付しています。

※ 原則として、このリストに載っていない方（個人・団体）を推薦してください。

（但し、過去に同感謝状を贈呈された方でも、受賞後10年を経過した場合には、再度推薦できることとします。）

※ 推薦する個人及び団体がない場合でも、その旨ご連絡をお願いします。

6 感謝状贈呈式

令和6年3月開催予定（会場は、区7階会議室を予定。開催期日・場所が確定次第、被贈呈者の皆様にご案内いたします。）

担当：中区役所地域振興課資源化推進担当
植田・佐藤 TEL224-8140 Fax224-8215

「ヨコハマ3R夢」行動推進者中区长感謝状贈呈要綱

(目的)

第1条 この要綱は、中区内において、ヨコハマ3R夢行動の推進に功績のあった個人または団体等に感謝状を贈呈することにより、感謝の意を表するとともに、さらに積極的な活動の定着を図ることを目的とする。

(贈呈の方法)

第2条 区長が感謝状及び記念品を贈呈する。

(贈呈の基準)

第3条 贈呈は、次の各号のいずれかに該当するもので、その業績または貢献が特に顕著で他の模範となるものに対して行う。

- (1) 公共施設及びこれに順ずるものの清掃活動に尽力し、多大な成果をあげたもの
- (2) 地域でのリサイクル活動等に尽力するなど、ヨコハマ3R夢行動の推進に功績のあったもの
- (3) 緑化活動に尽力し、有効な成果をあげたもの
- (4) その他とくに区長が必要であると認めたもの

(推薦者及び推薦方法)

第4条 推薦は地域住民組織、各種市民団体の長及び区長が別紙推薦書により行う。

(被贈呈者の決定)

第5条 区長は、前条の規定により推薦された候補者の中から被贈呈者を決定する。

(贈呈の時期)

第6条 贈呈は原則として毎年1回行う。

(事務の所管)

第7条 本贈呈に係わる事務は、地域振興課資源化推進担当が行う。

- (1) この要綱に定めるもののほか必要な事項は区長が定める。

自治会・町内会長各位

横浜エクセレンス

中区民デー開催にあたってのポスター掲出について（依頼）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、横浜エクセレンスでは、来る12月22日（金）、23日（土）に横浜武道館で開催するホームゲームを「中区民デー」として、中区在住、在勤、在学の方を横浜武道館の2階自由席に先着順でご招待することといたしました。そのほかの一部座席についても優待価格でご購入いただけます。

つきましては、中区民デーの開催を広く区民に周知し、多くの方にバスケットボールの試合をご観戦いただくため、次のとおり、自治会、町内会の掲示板へのチラシの掲出をお願いいたします。

1 掲出希望期間

チラシ到着から令和5年12月23日（土）まで

2 掲出希望内容

A4版チラシ 裏面

3 チラシのイメージ



表 面



裏面（掲出する面）

お問い合わせ先

株式会社横浜エクセレンス

ホームタウン事業部 上田

TEL:045-264-6424

Email: a.ueda@yokohama-ex.jp

CONNECTION

YOKOHAMA EXCELLENCE 2023-24



12.22(金)・23(土) 中区民デー開催!!

中区民デー 12.22(金) 19:00・23(土) 15:00
vs トライフープ岡山



B.LEAGUE 123 2023-24 SEASON HOME GAME

11.4(土) 18:00 5(日) 15:00 vs アースフレンズ東京Z	11.25(土) 17:00 26(日) 15:00 vs しながわシティバスケットボールクラブ	12.9(土) 17:00 10(日) 15:00 vs 福井ブローウィングス
--	--	---



会場：横浜武道館 JR京浜東北線/根岸線「関内駅」南口下車 徒歩6分
横浜市営地下鉄「伊勢佐木長者町駅」下車 徒歩4分



2023-24
SEASON
HC & ROSTER



0
グラント・シットン
206cm/79kg
1993年4月27日



7
ババトウンデ
オルムイワ
206cm/106kg
1992年1月13日



8
西山 達哉
172cm/68kg
1988年7月20日



9
小澤 智将
188cm/85kg
1994年7月18日



11
クラヴス・チャバルス
208cm/115kg
1996年2月11日



13
古河 ウェスリー
195cm/90kg
1999年5月16日



15
谷口 淳
194cm/90kg
1992年7月31日



16
ソウ シェリフ
201cm/90kg
1992年12月15日



18
菅 俊男
184cm/83kg
1994年2月26日



21
増子 匠
187cm/89kg
1991年1月9日



33
俊野 達彦
187cm/85kg
1988年1月18日



43
今川 友哲
195cm/100kg
1996年5月28日



47
平良 彰吾
170cm/72kg
1997年4月2日



51
田口 暖
171cm/65kg
1997年2月1日



HC
ペップ
1969年1月28日

中区民デー開催!!

横浜市中区在住・在勤・在学の方

200組ご招待 (2階自由席)

中区在住・在勤・在学の方であればどなたでもご応募可能です!
「お申込は先着順」となりますので
人数に達し次第締め切りとさせていただきます。

(※1組あたり5名までお申込可能 ※同居世帯の複数申込不可 ※未就学児の膝上観戦は人数に含めません)

11月24日(金)
正午
受付開始!

下記QRコードから
お申し込みください



更に優待価格でのご購入も可能!!

《ファミリーエリアスタンド*》一般:1,500円 高校生:1,000円 中学生以下:無料!

《1F指定席》一般:(通常4,000円) 3,600円 高校生以下:(通常2,000円) 1,800円

*ファミリーエリアスタンドとは:優待DAYのみご案内している席種となります。(1Fホーム側エンド)

アリーナをより楽しむために!

ARENA GOODS&FOODS

アリーナでは試合ごとに
様々なイベントや
グッズ・グルメなどが
楽しめます♪
選手プロデュース
グッズやグルメなども…?



お問い合わせ 株式会社 横浜エクセレンス

〒231-0016 神奈川県横浜市中区真砂町2-25 関内中央ビル4F K402号 TEL:045-264-6424 E-mail:info@yokohama-ex.jp

令和5年11月

自治会・町内会長各位

横浜キヤノンイーグルス

西・中区民ご招待DAY開催にあたってのポスター掲出について（依頼）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、横浜キヤノンイーグルスでは、来年1月13日（土）にニッパツ三ツ沢球技場で開催するホストゲームを「西・中区民ご招待DAY」として、西区・中区に在住、在勤、在学の方とご家族をゴール裏自由席に先着順でご招待することといたしました。

つきましては、西・中区民ご招待DAYの開催を広く区民に周知し、多くの方にラグビーの試合をご観戦いただくため、次のとおり、自治会、町内会の掲示板へのチラシの掲出をお願いいたします。

1 掲出希望期間

チラシ到着から令和6年1月13日（土）まで

2 掲出希望内容

A4版チラシ

3 チラシのイメージ



お問い合わせ先

横浜キヤノンイーグルス

運営担当 松下

TEL:03-3757-9552

Email: matsushita.yasukazu@mail.canon

令和5年11月20日

自治会町内会長 各位

中区青少年指導員協議会会長

「なかくっ子ウォーク in 野毛山動物園」チラシの掲出について（依頼）

日ごろから、青少年の健全育成のために特段の御尽力をいただき厚くお礼申し上げます。

中区青少年指導員協議会では、青少年の学習や健康づくり、異世代間交流を促進し、青少年の健全育成に寄与することを目的として、中区役所と共催で「なかくっ子ウォーク in 野毛山動物園」を開催いたします。

つきましては、各自治会・町内会の掲示板へチラシを掲出いただきますよう、お願い申し上げます。

- 1 掲出チラシ
「なかくっ子ウォーク in 野毛山動物園」チラシ
- 2 掲出期間
令和5年12月1日（木）～令和6年1月9日（火）
※可能な範囲で上記期間にて掲出をお願いいたします。
- 3 送付書類
「なかくっ子ウォーク in 野毛山動物園」チラシ(A4)

中区青少年指導員協議会 事務局
(中区役所地域振興課内)
担当：合田、内藤
電話：(224) 8137
FAX：(224) 8215



ぼくたちをみながら
クイズに挑戦してみてね!

なかっ子ウォーク

さんかしょう
参加賞も
あるよ!

いん の げ やま どう ぶつ えん こう てん ちゅう し
in 野毛山動物園 (荒天中止)



日 時 令和6年1月28日(日) 10時~12時30分 (受付9時30分~10時)

集合場所 野毛山公園展望地区 展望台

対 象 小学生以下 (保護者同伴必須) 参加費 1組 200円 (保険代含む)

定 員 60組程度 (応募者多数の場合、抽選) 当日受付にてお支払いください

内 容 野毛山動物園をテーマとしたクイズウォーク

申込方法 2~5名を1組として組ごとにお申込みください。

令和6年1月9日(火)までに、横浜市電子申請・届出システム (右記二次元バーコード) 又は電話にてお申し込みください。

【記入事項】①代表者氏名 (フリガナ) ②代表者連絡先 (携帯電話)

③代表者住所 ④参加人数 (大人/何名、こども/何名)

※当選者には、別途はがきで詳細をご案内します。

※お預かりした個人情報、本事業の運営・管理以外には使用しません。



なかっ子ウォーク申込ページ
(横浜市電子申請・届出システム)

問 合 先 中区青少年指導員事務局 (中区地域振興課内)

Tel: 224-8137 FAX: 224-8215 Eメール: na-taishi@city.yokohama.jp

主 催 中区青少年指導員協議会 共 催 中区役所

交通案内

- ・JR根岸線・横浜市営地下鉄【桜木町駅】より徒歩15分
- ・京浜急行線【日ノ出町駅】より徒歩10分



集
合
場
所



ここ
に
集
合

野毛山公園内マップ

くび
首をながくして
待ってるよ~!